

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年8月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明を申し上げます。

まず、1. 原子力規制委員会でございます。

8月23日水曜日に定例の委員会が開催されます。議題は3件ございます。

まず、議題の1、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の業務の実績に関する評価についてでございます。こちらはいわゆる独法評価制度に基づきまして、量研機構の平成28年度業務実績のうち、原子力規制委員会が共管している部分の評価につきまして、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の2、緊急時モニタリング実施計画の専決規定に関する「緊急時のための原子力規制委員会行動規範」の改正についてでございます。こちらの内容でございますが、原子力災害などの緊急時におきましては、緊急時モニタリング実施計画というものを定めましてモニタリングを実施するということになっております。現状では、この緊急時モニタリング実施計画でございますが、こちらは原子力規制委員会が決定することになっておりますけれども、この計画は状況の変化に応じて逐次策定・改定するものでありますので、緊急時におきまして委員会を開いて決定することが難しいという課題がございました。そこで、今般、専決規定を策定することについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題の3、平成28年度実施施策及び平成29年度実施施策に係る政策評価についてでございます。こちらにつきましては、政策評価の手続の一環といたしまして、平成28年度施策に係る政策評価書及び平成29年度施策に係る事前分析表につきまして、委員会の決定を求めるというものでございます。また、今後の政策評価の進め方につきましても、報告をするということをご予定してございます。

続きまして、2.、8月22日火曜日、本日でございますが、(2)の核燃料施設等に係る審査会合でございます。議題といたしましては、日本原電の廃棄物埋設の事業許可申請に係る審査ということをご予定してございます。自然現象、特に竜巻の影響評価につきまして、事業者から説明を聞き、議論するというをご予定してございます。

続きまして、2ページ目でございます。8月24日木曜日、(4)の審査会合でございます。議題といたしましては、日本原電の東海第二発電所につきまして審査をするということをご予定しております。内容としては、竜巻への対策について説明を聞き、議論するとともに、前回会合での様々なコメント事項についての回答をお聞きするということをご予定しております。

その下、8月25日の審査会合につきましては、議題の詳細はまだ未定でございます。判明次第、お知らせをいたします。

続きまして、8月28日、(7)の会合、第2回実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合でございます。こちらの会合は、安全性向上評価制度につきまして、その継続的な改善を図るということをご目的といたしまして、評価の最初のケースでございます川内原子力発電所1号機の安全性向上評価について議論をするということを行っているものでございます。第1回の会合が7月末に開催されまして、その際に安全性向上評価全体の概要について議論を行いました。それに続きまして第2回目となる今回の会合では、より詳細な内容について議論を行うということをご予定しております。

続きまして、3ページ目、8月29日、(9)のもんじゅ廃止措置安全監視チームでございます。こちらにつきましては、もんじゅの廃止措置につきまして議論を行うということでございます。前回、7月の会合の際に、燃料の取り出し工程についての御説明がなされたということをご踏まえまして、今回の会合では、その燃料取り出し工程の遅延リスクへの対応、また、より詳細な工程について説明を聞き、議論するということをご予定しているということでございます。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いいたします。

今日ですけれども、東京電力の福島第一原発の方で凍土遮水壁の方で完全閉合の作業が始まりましたけれども、規制庁としての受けとめと期待があればと思います。

○大熊総務課長 今お話がございましたように、福島第一原子力発電所につきまして、凍土遮水壁に関してですが、実施計画の変更が8月15日に認可されまして、これを受けて本日の朝から凍結の作業が開始されているという報告を受けております。

私ども原子力規制委員会、規制庁といたしましては、その作業の進捗、そして、それに伴って汚染水の関係で問題が生じないかといったことにつきまして、今後、1F監視評価検討会の場などでしっかりと状況を監視し、確認していくということになるものと考えております。

○記者 確認なのですが、改めて、凍土遮水壁は汚染水対策の大きな効果があるのではないかという期待もあったようですが、一方で、規制委員会としては、遮水壁ができることで地下水位が逆転して、汚染水が外部に出るのではないかというリスクも想定されて、慎重に検討されてきたと思うのですが、それが今回認められるに当たって、そのリスクとか効果について、どのような検討・判断の推移があって、今、完全閉合に至ったのかというのを、一応、何か簡単にちょっと教えていただけますか。

○大熊総務課長 では、基本的な考え方と申しますか、概要を私から一言申し上げて、必要があれば補足を担当から申し上げたいと思いますけれども、今まさに御指摘がありましたように、汚染水の問題については、建屋内にたまっている汚染水と周辺の地下水の水位の関係をコントロールしていくということが極めて重要だということを規制委員会としては考えてきたということでございます。

汚染水の建屋内の水位よりも周囲の地下水が急激に下がると、汚染水が外に出てしまうという問題があると。これを見きわめていくということで、凍土壁を全て一気に進めるということではなくて、周辺のサブドレンで地下水をくみ上げるといったようなことを行い、コントロールをしていくということを行ってきて、その状況を見きわめながら、凍土壁についても認可をしてきたということでございまして、その状況を見きわめた上で、今般、全体を凍結しても、状況を見きわめて確認をしていけば問題がないという判断をして、凍結をしたということでございます。この考え方に従って、今後も状況を監視していくということでございます。

もし補足があれば。

○今井原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 1F室の今井でございます。

凍土壁に関しましては、段階的に進めていくことによって、いわゆるその実績、凍土壁がどういった効果を出すかというものをきちんと確認することができたかなというふうに考えております。一度に閉めるという状況ですと、これまで実績がなかったものに対して、どのような効果を生むかというところが非常に不確定だったというふうに考えておりますが、まず海側から閉めて、その状況を確認し、それから段階的に閉めていくことによって、徐々に、リスクが一度に増大することがないように、なるべくリスクが極小化するような形で我々は確認してまいりましたので、そういったこれまでの状況があった上で最後の完全閉合を認可したというのが状況でございます。

○記者 確認なのですが、完全閉合をしても、急激に水位が逆転して汚染水が外部に流出するおそれがないというのは、逆に言うと、完全閉合をしたところで、そんなに、遮水効果が非常に高く汚染水がびたっと減りますよというような、大した効果がないという、そういうところなのですかね。

○大熊総務課長 今、説明がありましたように、今まで段階的に閉めてくる中で、どのぐらいの水位の変化が起きてくるかということを見てきたと。この後も一度に全て凍結さ

れるというよりは、しばらく時間がかかって凍結が進んでいくということですので、その状況を見ていくということによって、コントロールができるということを確認したということだと承知をしておりますけれども、補足はございますか。

○今井原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 今回については、最終的にどの程度、100%みたいな、そういった状況も当初はお話がありましたけれども、これまでの感じであれば、比較的緩やかな形である程度水が確保されて、サブドレンが稼働する範囲で凍結というものが行われるというふうに考えておりますので、そういった中での判断だというふうに考えております。

○司会 よろしいですか。続けて、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

関連しまして、凍土遮水壁の関係なのですが、今後、もう数ヶ月ぐらいかかって完全閉合だと思うのですが、改めて、効果については、まだ見えづらいといったような指摘も、数値として見えづらいといった指摘もあったりするのですが、認可した規制庁側としては、どのような効果を改めて期待するというふうにお考えですか。

○大熊総務課長 その点につきましては、今井さん、お願いします。

○今井原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 基本的にはいわゆる地下水の流入を下げるものとしてサブドレンがございまして、そういったものが基本的にはメインとして働くものだというふうに考えております。それに対して凍土壁がそれをサポートする形でできくのであれば、これもまた汚染水対策につながるというふうに考えておりますので、そういったところは期待ができるかなというふうに考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

凍土壁に関しては、経済産業省で検討会が開かれまして、私、その第1回から決定までずっと見ていたのですが、要は安倍政権が、汚染水対策の切り札が凍土壁であるという形で始めたものだったのですが、だんだんあやふやになってきて、規制委員会の批判等も受けて、今、東京電力の廃炉カンパニーは、凍土壁と、それから、サブドレンがセットであって、それが相互作用だから、凍土壁そのものの効果は検証しないのだみたいなこと、そういうことを言い始めているのですが、ただし、その一方で、凍土壁には公費350億円を使っているわけですから、凍土壁の効果自体はサブドレンは差引いてきちんと検証する必要があると思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○大熊総務課長 私ども原子力規制委員会、規制庁としては、福島第一原子力発電所、これが事故を経て様々なリスクがある状態にあると。これを周辺環境に影響を及ぼさない

ようにきっちり管理をしていくという観点から、検討会も設け、しっかりと監視をしていくということに努めているという立場でございます。したがって、実際にそこを管理している東京電力及びそれを支援する関係機関でどのような対策を行うかということを検討いただいて、その内容について審査をしていくということで確認をしているということでございます。

凍土壁の問題についても、今、担当室長から申しあげましたように、サブドレンによる水位の管理、これをサポートと申しますか、それと相まって効果を発揮する可能性があるものということでチェックをし、管理をし、認可をしていくということでございまして、そういう観点から認可をし、確認をしていくということでございます。

今おっしゃられたコストとか、当初の位置付けがどうかということについては、私も規制委員会として直接コメントすべきことではないのではないかとこのように現時点では考えております。

- 記者 ということは、サブドレンと凍土壁は相互作用であるものであるから、凍土壁そのものの効果について検証する立場では、規制庁、規制委員会はないということですね。
- 大熊総務課長 凍土壁を設置することが福島第一原子力発電所のリスク管理、安全管理の上で問題があるものではないということを確認する。そしてまた、それが一定の効果を上げるものであるということを確認して、認可をするということを規制委員会として行っているということでございます。
- 記者 ごめんなさい。しつこいようですけれども、要するに、汚染水が建屋から出てくるかどうかというのを検証しながら慎重に審査するのは、それは当たり前だと思うのですけれども、それは本末転倒でしょう。そもそも汚染水をブロックするために、汚染水の発生を減らすために作ったものなのだから、その効果を検証するのはやはり規制委員会の大切な仕事なのではないですか。
- 大熊総務課長 サブドレンを含めて凍土壁がどういう効果を上げるのか、問題がないか、全体として効果を発揮するかということは、私どもも確認をしているということでございますけれども、それに加えてもし補足があれば、よろしいですか。
- 今井原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 検証が安全にかかわるところであれば、我々が見ていく必要があるというふうに考えております。つまり、効果を発揮することによって汚染水が流出するような状況であれば、そこは詰める必要があるというふうに考えておりますけれども、現時点で我々のスタンスとしては、今までサブドレンでメインでといったところもずっとお話をしてきたところでございますので、その効果によってどの程度というところまでは、我々は今は言及する必要はないかなと思います。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

○記者 NHK、シゲタです。

全く話は変わるのですけれども、先日、山中参事の寄附等の報告書の誤記とか訂正があったと思うのですが、この件で委員決定とか、委員の選定に何か影響することはあったのかどうか、影響はなかったのかどうか、確認させていただいてもいいですか。

○大熊総務課長 先日公表させていただいたとおり、ちょっと詳細は今、言及・説明は省略いたしますけれども、山中新委員についての原子力事業者からの寄附の金額その他について、誤りがあったということについて、慎重に確認した上で公表したところでございます。

委員の選定・任命については、これは私どもとしては、寄附の金額についての確認をするということについて責任を持って行うという立場で公表したところですが、そこから先は、国会での同意のことをおっしゃっているのかと思いますが、それはまた国会での手続ということになりますので、私どもから直接コメントするべきことではないというふうに考えております。

○記者 今のところ、国会から同意をめぐって何か異論とか、どうこう意見が出たりしますか。

○大熊総務課長 何か国会としての御決定などがあったということは、全く聞いておりません。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞、ヒガシヤマでございます。

また話題が変わって恐縮なのですが、28日の第2回原発の安全性向上評価会合ですけれども、前回は概要で、今回から詳細のところに入りますよと。何かテーマがもし分かれば、二、三教えていただけるとありがたいのですが。

○大熊総務課長 実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的改善に係る会合でございます。先ほど申し上げたように、今回、2回目ということで、前回の概要に続いて、詳細について議論ということでございます。特にどこか1点をということではなくて、今回は比較的全体を通じてもう少し詳しく議論をするということで聞いております。

なお、今後もまた何回か議論していくことになるというふうに聞いておりますが、今後は、議論の進捗によりまして、3回目以降は具体的にPRAですとか、ストレステストとか、そういったテーマを絞って、必要があれば外部有識者の参加を得る可能性も含めて検討して、議論を進めていくという予定であると聞いております。

○記者 では、逆に言うと、各論に入るのは次回からということになるのですかね。次回というか、第3回からということになるのですかね。

○大熊総務課長 各論、個別のテーマについて、絞って議論をしていくのは、第3回目からということで現時点では予定しております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかはいらっしゃいますか。では、最後、スミさん、2回目。

○記者 共同のスミです。

凍土壁の話に戻しますけれども、我々の報道のベースとなる考え方にも影響するので確認したいのですが、先ほど今井室長のお話とか、総務課長のお話でもありましたが、汚染水対策のメインはサブドレンであって、凍土壁はサブとして効果があればいいなどという程度であるということだというふうに理解しましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○大熊総務課長 では、担当室長からお答えします。

○今井原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 程度というか、効果があればというのは、そういった期待はございます。ただし、その期待が大きくて、それに頼ってサブドレンによる汚染水対策の方が進まないというところは、これはよろしくないというふうに考えておりますので、最近というか、一時期そういった状況はございまして、まずは凍土壁、それから日陰な状況でサブドレンといった、そういった状況があったかなというふうには考えております。ただし、サブドレンで今まで実績がきちんとあるものがきちんとワークするというところが我々としては期待がありましたので、それに対して実績がなく、まだその効果が不確定な状況の中で、それに頼り切ってサブドレンの方の対策が遅れることがないようにというふうには我々は考えておりました。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—了—